

令和5年度 第1回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和6年1月19日（金）

午後2時00分～3時30分

豊明市保健センター3階 講義室

【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、加藤雪絵、三浦みさ子、神谷一希、三輪圭飛、増尾麻衣子、石田英城、岡裕香、時高厚子、外山美香（計10名）

【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、米井ちさと、大館沙織、笠原尚志（計4名）

【事務局】

（健康福祉部長）中村泰正

（こども保育課）塚本由佳、柴田美由紀、田口貴大、川島佳子

（子育て支援課）松村清子、望月典子、若井雅宏、馬場愛子

（学校教育課）花井悟之、森田愛

【議事】

（事務局）

定刻になりました。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第1回豊明市子ども・子育て会議を開催します。

はじめに、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員14名のうち10名の方のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。

なお、この会議は公開等に関する取扱要領に基づき公開することとなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃらないことをご報告いたします。

次に、異動に伴い、今年度から会議にご参加いただく委員の方をご紹介します。お手元の名簿をご覧ください。豊明市民生児童委員協議会児童福祉部会長の加藤雪絵様、愛知県瀬戸保健所健康支援課の米井ちさと様、メモリーツリー前後保育園園長の大館沙織様です。米井様と大館様は本日ご欠席されております。3名の方の委員の任期につきましては、前任者の方の残任期間であります令和6年8月31日までとなりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に、鈴木会長からご挨拶をお願いします。

(会長)

先日、新年早々から地震が発生しましたが、皆様も体感されましたでしょうか。私はちょうど車に乗っており止まっていたのですが、ここでこれほど揺れたのであれば大元はどうなのだろうかと心配になりました。その後、富山大学や金沢大学の先生方と連絡を取ったところ、大学そのものは大丈夫だとのことでしたが、在校生の中には被災された方がいて、本学の在学生からも、自宅はまだ電気や水道が通っていないという声を聞いております。何か大変な一年を予感させるような出来事でした。一方では、世の中で騒がれた不適切な保育という言葉が盛んに使われる等、良くも悪くも子どもの問題が世の中の中心になってきて、「こどもまんなか社会」の実現が求められています。どのように子どもを真ん中に置けばいいのかかわからずにいるかと思えます。また、切れ目のない支援という言葉も一人歩きしておりますが、どのようにすべきかこれから考えていかなければならないと思えます。豊明市は比較的にコンパクトな市で、色々なことが動きやすいかと思えます。例えば名古屋市等の大きな市町村では、小さなことでも実現するのが大変かも知れませんが、豊明では良い感じで色々なことが決まっていくようなイメージがあります。ちょうど夏頃にカラットに行かせていただく機会があったのですが、廃校になったというマイナスのイメージが、良い意味で機能している状況を目の当たりにして、豊明市の個性というか、良いところがうまく集約できていてとても良いと思えました。また、そのようなことが実現できる市町村なのではないかなと思えました。長くなりましたが、本日もよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。議題1「こども大綱について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1「こども大綱（説明資料）」に基づき概要を説明>

- ・ こども大綱は元々国から秋頃示される予定であったが、結果的には令和5年12月22日に閣議決定された。
- ・ こども基本法条文：令和5年4月に施行されたこども基本法の目的、定義について記載されている。憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、

社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにして、基本となる事項を定め、こども施策を総合的に推進することを目的としている。この中で「こども」とは、心身の発達の過程にあるものということで、年齢の区分というより心身の発達の過程にあるものと定義がされている。また、こども施策とは、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期の各段階を経て、大人になるまでの心身の発達の過程を通じ、切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援、子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援、また、家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備、その他のこどもに関する施策とこれと一体的に講ずべき施策と定義づけている。

- ・ こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めたものをこども大綱と位置づけ、少子化社会対策基本法や子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に掲げる事項を含め、一元的にまとめた大綱を定めなければならない。大綱に定めるこども施策には具体的な目標やその達成の期間を定め、こども大綱の案については、閣議の決定を求めなければならない。
- ・ 都道府県はこども大綱を勘案し、こども施策についての計画を定めるように努めるものとされている。市町村においても、努力義務が課せられている。計画策定にあたっては、こども等の意見を反映させるため、こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、反映させるために必要な措置を講じるものとされている。

<こども大綱の概要>

- ・ こどもまんなか社会：全てのこども・若者が自立した個人として等しく健やかに成長することができること、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会。これを実現することで、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まるものとされている。
- ・ こども施策に関する基本的な方針：憲法、こども基本法、こどもの権利条約の精神にのっとり、次の6本の柱を基本的方針とする。
 - ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
 - ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
 - ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
 - ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
 - ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提とし

て若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む。

⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

- ・ こども施策に関する重要事項：こども・若者の社会参画・意見反映、こども施策の共通の基盤となる取り組み、施策の推進体制、ライフステージを通じた重要事項、ステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項が記載されている。
- ・ こども大綱における目標・指標：こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標が設定されている。
- ・ 都道府県こども計画、市町村こども計画の策定支援：こども大綱を勘案し、こども・若者の意識調査や当事者からの意見聴取等、地域住民の意向等を把握するための調査、子どもの貧困に係る調査、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査等、自治体こども計画の策定に向けた調査を複数回行い、課題の整理や施策の方向性を検討するための分析及び支援ニーズに応えるため地域に現存する資源量を把握すること。自治体のこども計画の策定手順や留意点をまとめたガイドラインが今年度中に公表される予定である。令和6年度には、そのガイドラインを更に拡充し改定される予定で、豊明市としては、県のこども計画もまだ公表されていないこともあり、まずは来年度策定する第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、こども計画については、国や県の動きを注視しながら今後別途協議していきたい。

(会長)

ありがとうございます。こども大綱自体は閣議決定されたものですので、それを今後どのように市政に反映していくかというお話をさせていただいたのですけれども、何か質問等ございましたらお願いします。

(委員)

国や県の計画を豊明市としてどう捉えるかについて、まだはっきりとわかってないということをおっしゃっていましたが、国や県からはどういう形でいつ頃、きちんとした説明があるのですか。

(事務局)

今お伝えさせていただいたのは、こども計画の策定についての国や県の動きについてですが、ガイドラインの策定は今年度の3月末を目途に公表されるということなので、まずは情報収集していきたいと考えます。県のこども計画については、いつ策定されるかはっきり公表されておられませんので、まだ未定です。こども計画につきましては、先ほど説明したとお

りかなり広範囲でありますし、こどもや若者の意見を様々な形で聴取していかなければならないため、計画策定にかなり時間と予算がかかる想定であり、すぐに策定することは難しいと考えておりますので、まずは令和7年度以降の5年間の計画として、令和6年度中に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、こども計画については、別途策定に向けて協議していきたいと考えています。

(会長)

実際に豊明市でこども計画の策定に取りかかるときには、また改めて議論していきたいと思いますので、議題1については情報提供に留めておきまして、議題2の第3期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査に関して説明をいただきたいと思います。

(事務局)

<資料2「第3期豊明市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について」概要を説明>

- ・ 子ども・子育て支援法の規定により、市町村は基本指針に則して5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるものとされている。
- ・ 第2期計画が令和6年度に終了するため、令和7年度から令和11年度までの5年間の事業計画を、令和6年度中に策定する。計画策定にあたり、その基礎となるニーズ調査を実施する。
- ・ 調査対象は前回同様、就学前児童と小学生の保護者を対象とするが、対象世帯数について、前回は就学前が2,000世帯、小学生が1,000世帯で、小学1年生から3年生までを対象としていた。今回はそれぞれ1,500世帯を対象とし、小学6年生までを対象とした。対象世帯は無作為抽出をし、調査票を郵送して返信用封筒で回収する予定である。
- ・ 前回の回収率が就学前53.8%、小学生55.1%であったので、6割程度の回収率を期待したい。
- ・ 委員の皆様から意見等をいただき、1月中には調査項目を確定したい。
- ・ 調査票は2月中旬までに発送し、3月8日を回答期限として、調査票の回収、集計を3月中に終了する予定である。
- ・ 令和6年度は調査結果を分析し、その分析等を踏まえ、令和6年7月頃に計画の骨子案を、10月頃に計画素案を策定し、令和7年1月頃にパブリックコメントを実施して、3月までには計画書を完成し、公表したい。

<「子ども・子育て支援に関するアンケートについて」概要を説明>

【就学前のお子さんをお持ちの保護者用】

- ・ 今回の調査は、それぞれの需要量の算出に活用するデータ用の調査として、今年度9月末に県から示された手引きを参考に作成した。

- ・ 前回からの経年変化を把握するために前回の調査票から大幅には変更せず、回答者の大きな負担にならない程度に項目を追加した。
- ・ こども大綱も踏まえ、こどもの権利についての項目を追加した。
- ・ こども大綱において国が定める目標に関する項目であるこどもの世話や看病で頼れる人がいるかということや、結婚、妊娠、子育てに関してあたたかい社会の実現に向かっていると思うかという項目を追加した。
- ・ 子育てに関する情報の入手方法や地域の人への期待についての項目を追加した。
- ・ 現在国が進めているこども誰でも通園制度に関する項目を追加した。

【小学生のお子さんをお持ちの保護者用】

- ・ こども大綱を踏まえた内容として、こどもの権利についての項目を追加した。また、子育てに関する情報の入手方法や地域の人への期待、こども大綱において国が定める目標に関する項目などを就学前の調査と同様に追加した。
- ・ 小学生本人が直接回答する内容として、低学年の場合や質問がわかりにくい場合には保護者の方に説明していただくなど、保護者に回答の補助をお願いする文言も記載した上で、放課後の過ごし方や児童館等の遊び場についての質問を追加した。

(会長)

ありがとうございます。ご質問やご不明な点はございますか。

(委員)

調査対象世帯について、先ほど 1,500 世帯ずつということですが、就学前と小学生全体での世帯数はどのくらいいらっしゃいますか。

(事務局)

現時点で世帯数までは把握していませんが、お子さんの数で言いますと、就学前で 3,500～3,600 名ほどで、小学生も 1 年生から 6 年生までの総数が 3,500～3,600 名ほどで、同じぐらいの割合ですので、調査票は同数でも良いと想定しております。

(委員)

調査対象世帯の中に外国籍の世帯はどのくらいありますか。

(事務局)

無作為抽出なので、どのくらい抽出されるかは抽出した結果次第となります。

(委員)

以前はブラジルの方が多かったのですが、最近はベトナムの方が多く、市全体でも外国籍の方が2,000世帯を超えていますので、お子さんの数を考えると、相当な数の外国籍の方がいらっしゃると思います。例えば1割程度は外国籍の方にアンケートを送るなど、そういった目安はありますか。

(事務局)

割合については設定しませんが、無作為抽出なので、その中に外国籍の方も当然お見えになると思います。

(会長)

前回の回収率はどのくらいでしたか。

(事務局)

本日お配りした前回の調査結果報告書に回収率の記載がありますが、就学前児童53.8%、小学生児童55.1%、合計で54.2%なので、今回の希望としては6割以上回収できると良いと思っています。

(会長)

外国籍の方のデータは非常に貴重だと思いつつ、一方で、回収率に関しては、これだけ長い日本語があると、どれだけの方が回答してくれるか。サポートがなければ回収率を下げることになりかねないと思います。無作為抽出なので通訳つきで実施するわけにはいかないと考えますし、他の市町村も同様の課題を抱えていると思います。また、先日事前打合せの際に、Google フォーム等を使用してアンケートを行った方が回答してもらいやすいのではないかと話しましたが、委託業者によると、この手のアンケートの回収率は、紙ベースとウェブを併用してもほとんど変わらないとのことでした。これだけの長い調査をウェブでやるとすると、長すぎるため途中でやめてしまう方もいるようで、紙の方が途中で中断しながら少しずつ回答できることもあり、あまり変わらないようです。実際、親御さんにとってどちらが良いのかわかりませんが、今回は紙ベースでの調査としています。ちなみに、回収した回答から外国籍の方かどうかはわかりますか。

(事務局)

調査票は無記名での回答になりますので、ローマ字で書いてあることなどから推測するくらいしかありません。

(会長)

調査項目の中で国籍は聞いていないですか。

(事務局)

聞いていないです。

(会長)

何か良い方法があると良いのですが、多文化共生については、市として抱えている課題でもありますので、上手にフォローしていくことをご検討ください。他にはいかがですか。

(委員)

保護者として、この調査票が届いたことを想定した場合、答えるのに混乱しそうなところを指摘してもよろしいでしょうか。まず、就学前のアンケート問9に「産休・育休・介護休業中も含みます」と書いてありますが、それ以外は、「専業主婦または就労していない」という選択肢になってしまうので、別の項目を作っても良いのではと思いました。また、パート・アルバイトの時間を月48時間で区切っているのも、保育園のシステム上では60時間なので、なぜ48時間なのか。小学生のアンケートでは64時間で区切っているので、前回の結果と比較したい場合にはそれに合わせた方が良いとは思いますが、疑問に思いました。次に、6ページの現在利用している施設の満足度の項目で、1ページ前のどのような教育・保育事業を利用していますかというページと見比べると思うのですが、施設環境や保育士教諭について、もう少し最初に質問を細かくして聞いておくが良いと思います。今どこに通っているかというのを漠然と聞いても、園ごとに結構ばらつきがあると思うので、アンケート結果をその後どう使うのかによるかと思いますが、最初にあなたはどこの園に行っているかを聞く選択肢を追加してはどうでしょうか。あとは10ページに地域子育て支援事業の利用についての質問があるのですが、多分小さい子がいたら、行ったことがあるかないかの方が重要だと思います。なぜ1回も利用したことがないのか、1回利用したけどやめたのかという選択肢を追加しても良いのではないのでしょうか。利用している人のニーズは現場で聞けばわかると思うので、利用していない人のニーズとして、どうして利用しなかったのかを聞くべきだと思います。交通環境なのか、それとも他にお子さんがいるから同時に連れて行きにくいからなのかということなどを調査してはどうかという提案です。

(事務局)

ありがとうございます。問10の施設を利用しない理由につきましては、確かにそういったことのニーズを把握できると良いと思いますので、理由を問うような項目を追加したいと考えます。6ページの利用している施設の満足度についてと5ページの実際利用している事業の整合性については、一緒に聞いた方が答えやすいというような趣旨でしょうか。

(委員)

満足度については、幼稚園と保育園という大きな枠組みで満足度を見たいのか。個々で園別の満足度等を聞いておいた方が、市としても分析しやすく、今後の施策に反映しやすいのではと思います。

(事務局)

そこは、一度委託業者と協議させていただきますが、クロス集計という形で、5ページの間11の方で、例えば「4. 認定こども園」を選んだ人が、6ページの利用している施設についての満足度と重要度をどう答えているかといった分析はできると考えます。分析上ではこういう書き方でも問題ないと思いますが、答える側として答えにくいということでしょうか。

(委員)

駐車場や預かり時間は園ごとで違いますよね。保護者としては、園を頑張って選んでいるにもかかわらず、調査票にこのような書き方をされたとすると、何に活用するのかと疑問に思うと思います。園の数は決まっていて、そこまで多くないので、詳しく聞いておけばそのあと分析することが可能だと思います。漠然と園全体のことを聞くだけでは、具体的にどこの園のことなのか、分析結果をフィードバックしにくいのではないのでしょうか。

(事務局)

一つ方法としては、問11で具体的にどこの園を利用しているのかを聞くということができると思います。

(委員)

問11に市内の園の一覧を載せて、あとは市外と回答してもらおう形でもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。一覧として掲載できるように考えたいと思います。あとは4ページの間9について、小学生のアンケートが64時間になっているのは、児童クラブの就労条件の関係で、前回から時間を変えてありますので、就学前のアンケートの時間についても、保育園に合わせることを検討します。育休等の選択肢で、どこに該当するか答えにくいのではというところは、わかりやすい表現を考えて、書き方と選択肢をどう増やすのかなどを委託業者と詰めたいと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。実際にアンケートをやってもらうのが一番良いと思

いました。一方で、委託業者としては、このままでも集計可能な部分もあると思います。そこは、事務局で詰めていただいて、アンケートを取ったけど統計として漏れてしまうということがないようにしてください。

(委員)

先ほどご質問がありましたが、6ページに駐車場や預かり保育の時間等の満足度についての項目があり、例えば保育士教諭の適正配置とありますが、間違いなく各園とも必要な人数を揃えて配置はしているわけなので、足らないということはないと思います。これで満足度を聞かれると、人数が多いから良いとか、適正な配置をしているにも関わらず少ないというふうに捉えられてしまうこともあると思います。この問いについては、市全体の話だと思いますので、どうなのかなと思いました。

(会長)

満足度を聞くのは良いのですが、適正かどうかと聞かれると、回答者はそれが適正なのかどうなのかを判断しなければいけないですね。人員について適正ではないことはないのですが、表現を検討すべきかもしれませんね。

(委員)

満足度という意味では、この設問はあった方が良いでしょうと思いますが、保育士等の数ではなく、保護者として手厚いと感じているかどうかというイメージで言っているのかなと思いました。

(事務局)

先ほどいただいたご意見と問11との関連も含めまして、どのように表現すべきかを事務局で検討させていただきます。

(会長)

満足だけ重要ではないというのはどういう感覚なのか。重要度を聞く必要があるのか、どういう統計が望ましいのでしょうか。

(委員)

前回の調査では満足度のみで、重要度は聞いていなかったですね。

(事務局)

前回は別の場所に重要度の項目がありまして、それを統合した形になっております。前回は、就学前のアンケート問32で、保育園・幼稚園・認定こども園の施設について重要度

を伺っています。同じような形で、施設環境、保育士教諭の適正配置について、「重要」、「どちらかといえば重要」、「どちらかといえば重要でない」、「重要でない」と聞いていたので、まとめた形となっています。

(会長)

質問を分けると別の話になりますが、統合すると少し違和感を感じます。二つの価値を一緒に聞いてしまうと矛盾が生じることがありますので、重要度を聞くことと満足度を聞くのは別枠の方が良いのかもしれませんが、何も考えずに回答すれば良いかもしれませんが、例えば、駐車場は満足だが重要ではない、ということはないと思います。一般論として、それは自分が選択するときに重要であるというふうに思うかということと現状において満足しているかということが、ほぼ連動してしまうのではないかという気がします。実際にやってみるとなかなか難しいですね。いくつでも丸をつけて良いということになっていますが、重要ではないものはないから全部に丸をつけてしまうことも考えられます。

(事務局)

この問いは、それぞれ満足度の一つ、重要度の一つ、丸をつけることになっています。他のところはだいたいいくつでも良いということになっています。

(会長)

全部に丸がついて調査が戻ってきたときに、分析できなくなってしまうのではないのでしょうか。

(委員)

私もこのアンケートを見て、回収率 50%以上とありましたが、子育て世代が回答するとなると、なかなか一晩ではできないぐらいのボリュームだと思いました。小学生のお母さんは働いていらっしゃる方が大半なので、とても忙しい中、回収率 50%もあるというのは、豊明市の方はとても優しいなと思いました。減らせる項目はぜひ減らしていただき、回収率を上げられるように、もう少し工夫がされると良いと思いました。小学生のアンケートも見てみると、週何日ぐらい預けるとか、何泊するかとか、細かい数字を聞くことも必要かもしれませんが、そのように聞かれると、面倒に思ってしまうと思うので、ママ世代に配慮したアンケートにすると、もう少し回答が増えるのではと思いました。あと、お子さん本人に聞く項目について、これはとても良い取り組みだと思うのですが、何を遊べるのか、何を遊ぶことが多いのか、何が必要ですかと聞いていますが、その前に何が楽しいですか、満足していますかという項目を追加すると、親としてもお子さんが放課後を楽しく過ごしているのかなど確認できるのではと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。項目を減らすということは、ニーズ調査で事業量の算出上聞かないといけない部分もありますので、その辺りを委託業者とも検討したいと思います。お子さんに伺う項目についても、最後の方に全体的に満足かなどの項目を入れると良いと思いますので、検討したいと思います。

(委員)

小学生のアンケートの8ページに育児休業や時短についての問いがありますが、私は実際育休を取ったのですが、結局復職できなかつた。育休を取得した場合は問15へとありますが、選択肢が復帰しかなく、希望としては復帰したかったけど、どうしてもできなかつたという場合に答えるのに困ると思います。

(事務局)

ありがとうございます。検討させていただきます。

(会長)

多分こういう継続調査というのは、前のものを継続していかないと意味がなくなってしまう部分もありますが、一方で前の時には起こらなかったような世の中の事象みたいなものを反映しないと、基本的には意味がないかなと思います。ですので、なくしてしまうと前のものを継続できなくなってしまうけれども、新しい概念が加わった時には反映させないと回答が「その他」ばかりになってしまう、選択肢がないので答えられないという方ばかりになってしまうので、こういう項目を増やしてくださいということを委託業者に依頼していかないといけないと思います。一番問題なのが、「その他」と回答した人が4割もいるような選択肢になってしまうことかと思います。

(委員)

ちなみに、自分が復職できなかつた理由は、両親ともに夜勤がある仕事で、子どもが小さいうちは復職できないから、どちらかが辞めなくてはいけなかつた。だから、この育休を取得していない理由のところ、そのような項目があると良いのかなと思いました。親族に子守りをお願いできなかつたなどいろいろと理由があると思います。

(会長)

自分の仕事の問題なのか、戻りたくなかつたのか、復職できないというのはどうとでも捉えられますよね。

(委員)

実際戻りたかったけれども、子どもと一緒にいるうちに戻りたくなくなったということもあると思います。

(会長)

復職できなかつたわけではなくて、戻りたくなかつたということですね。「その他」で書いてくだされば良いのかもしれませんが、あまりにも「その他」が増えても問題ですね。

(事務局)

そうですね。職場に復帰することができなかつた理由まで必要とするかどうかというところかと思ひます。例えば、先にこの質問のところで、「職場復帰はしなかつた」という項目があれば、そこにチェックが打てるとか、「職場復帰した」にチェックした場合は実際の復帰と希望を書いていただくとか、そういった工夫でどうかと思ひます。

(会長)

そうですね。ただ、いろいろ細かくしていくとどんどん設問が増えてしまうので、減らすところは減らして、事業計画を立てるのに必要なことに絞っていただければと思ひます。調査票については、1月中に固めたいとのことですが、いつまで意見を伺うことが可能なのでしょうか。

(事務局)

1月末までに確定して、調査票の印刷に入れればと思ひています。来週末までに、何かお気づきの点をメールでも、電話でも、郵送でもいただければ検討できると思ひますので、よろしくお願ひします。

(会長)

せっかくですので、もしご意見などあれば、事務局までよろしくお願ひします。実際には1月末までに確定して、いつ頃発送するのですか。

(事務局)

3月8日を期限として、2月の中旬頃に発送する予定です。

(会長)

まずは議題とさせていただいた調査の実施について、今のような内容の修正は事務局に一任することとし、そもそもこのニーズ調査自体をこの日程で実施させていただくことについて、早期に決議しなければなりません。この調査票自体は、今から多少の微修正をする場合もありますが、この日程で実施させていただくということではよろしいでしょうか。ご承認

いただける方は挙手をお願いします。(全員挙手)

それでは、可決したということでそのように粛々と進めていただくということでよろしく
お願いいたします。議題は以上となります。

(事務局)

貴重なご意見をいただけて大変助かります。試しにやっていたりして、本当にありがとうございました。繰り返しになりますが、アンケート調査票については来週末までにご意見をいただければと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。また、本日の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。次回の開催でございますけれども、ニーズ調査の集計結果のご報告や児童館についてなどの検討をお願いしたいところがございますので、4月末から5月ごろに予定をさせていただいております。また改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。